

健全化判断比率計算書（審査用参考資料）

1 実質赤字比率（総括表②）

(算式)		(趣旨)				
実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率				
(説明)		(単位：千円)				
		R3年度 A	R2年度 B	増減 (A-B)	該当する表及び摘要	資料
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計（ただし、法第2条第1号イからハまでに規定する特別会計を除く。）	一般会計	291,906	173,882	118,024	総括表②「一般会計等」の「一般会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	1
	土地取得特別会計	0	0	0	総括表②「一般会計等」の「土地取得特別会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	
	計	291,906	173,882	118,024	総括表②「一般会計等」の「小計」の「実質収支額」欄 ※決算書	
標準財政規模		12,845,968	12,127,326	718,642	総括表①の標準財政規模の額=資料2（地方財政状況調査票1頁）	2
うち臨時財政対策債発行可能額		862,034	631,109	230,925		
実質赤字比率（%） （実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。）		-2.27	-1.43	-0.84	総括表①の実質赤字比率は「-」となる。 総括表②の一般会計等の「実質赤字比率（%）」欄	

2 連結実質赤字比率（総括表②）

(算式)		(趣旨)				
連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率				
(説明)		(単位：千円)				
		R3年度 A	R2年度 B	増減 (A-B)	該当する表及び摘要	資料
連結実質収支額	一般会計	291,906	173,882	118,024	総括表②「一般会計等」の「一般会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	1
	土地取得特別会計	0	0	0	総括表②「一般会計等」の「土地取得特別会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	
	国民健康保険特別会計	80,316	97,395	-17,079	総括表②「・・・・・・のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計」の「国民健康保険特別会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	
	後期高齢者医療特別会計	5,887	5,150	737	総括表②「・・・・・・のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計」の「後期高齢者医療特別会計」の「実質収支額」欄 ※決算書	
	下水道事業会計	319,722	313,511	6,211	総括表②「法適用企業」の「下水道事業会計」の「資金不足・剰余額」欄 ※決算書（貸借対照表 流動資産の額-流動負債の額（控除等含む））	
	計	697,831	589,938	107,893	総括表②「合計」欄	
標準財政規模		12,845,968	12,127,326	718,642	総括表②「標準財政規模（再掲）」の欄 ※実質赤字比率算定に同じ	2
連結実質赤字比率（%） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）		-5.43	-4.86	-0.57	総括表①の連結実質赤字比率は「-」となる。 総括表②「連結実質赤字比率（%）」欄	

健全化判断比率計算書（審査用参考資料）

3 実質公債費比率（総括表③）

（算式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

（趣旨）

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

（説明）

（単位：千円）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	内容（R2年度との比較）	該当する表及び概要	資料
A 地方債の元利償還金 （繰上償還・借換分を除く。）	1,704,330	1,672,965	1,666,678	1,585,589	公債費（一般会計1,546,244+土地特会47,750）-（借換0+繰上償還8,405）=1,585,589 ※減の要因：一般単独事業債（臨時経済対策事業債や地方道路等整備事業債等）や大阪府市町村施設整備資金貸付金の減など R2年度比較 81,089 減	総括表③の①の額=3 ③A表の額=資料4	4
B 地方債の元利償還金に準ずるもの （準元利償還金）	814,413	979,282	945,413	935,620	下水道事業会計 570,247 一部事務組合（北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條堰消防）365,373 ※減の要因：下水道事業会計18,191の減など R2年度比較 9,793 減	総括表③の②③④⑤⑥⑦の額の合計 総括表③の④=3 ②表の数値=3 ②A表の数値⇒3 ②C表・D表、資料3 ③の⑥=資料5	3/5
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	440,617	466,599	425,457	409,587	都市計画税充当可能額 409,587（R3都市計画税収入：573,699） R2年度比較 15,870 減	総括表③の⑧の額=3 ③A表の⑤「特定財源」の合計額 3 ③B表の「都市計画税充当可能額算定」 ②資料8（（40表02-23）-（40表01-53））-3 ②表下水） ③資料7、9 ④3 ②表 ⑤資料10 平成30年度決算書の都計税収入済額	7/8/ 9/10
D 地方債に係る元利償還金（準元利償還金）に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 標準財政需要額に算入された額	1,558,429	1,551,995	1,543,110	1,618,001	元利償還金に対するもの 943,808（3,856減） 準元利償還金に対するもの 674,193（78,747増） （下水道553,451・一部事務組合120,742） R2年度比較 74,891 増	総括表③の⑨⑩⑪の額の合計=資料6	6
E 標準財政規模	11,708,259	11,729,913	12,127,326	12,845,968	R2年度比較 718,642 増	総括表③の⑫⑬⑭の額の合計=資料2	2
実質公債費比率（%）	5.12025	6.22576	6.08003	4.39635	R2年度比較 1.68368ポイント改善 市債発行を抑制したことによる、地方債の元利償還金等（A及びB）の減少及び標準財政規模がR2年度よりR3年度が718,642増加したため。		
実質公債費比率（%） （3ヵ年平均） ※小数点第2位以下切捨て	R2年度	5.8					
	R3年度		5.5		0.3ポイント改善 H30年度と比べR3年度の実質公債費比率（単年度）が、元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源は減となったものの、これを上回る標準財政規模の増により、0.7239低くなったため。		

健全化判断比率計算書（審査用参考資料）

4 将来負担比率（総括表④）

(算式)		(趣旨)						
将来負担比率 = $\frac{A-B}{C-D}$		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率						
(説明)		(単位：千円)						
	R3年度 A	R2年度 B	増減 (a-b)	内 容	該当する表及び摘要	資料		
A 将来負担額	地方債の現在高	14,290,801	14,864,608	-573,807	一般会計 13,927,361 (△529,387) 土地取得特会 363,440 (△44,420)	総括表④の「地方債の現在高」欄の額=資料11 ※主要な施策の実績報告のP16. P17	11	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	総括表④の「債務負担行為に基づく支出予定額」欄の額		
	公営企業債等繰入金見込額	5,966,375	6,332,769	-366,394	下水道事業会計地方債残高 12,151,478×0.491=5,966,375 0.491：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	総括表④の「公営企業債等繰入金見込額」欄の額=4②③表(A3の表) 「法適用企業」の「将来負担額（宅造以外）」欄の額=資料12※企業債に 関する調又は企業会計決算書 4②③A表=資料3※資本的収支に関する調（23表）費用構成表（21表）	3/12	
	組合等負担等見込額	3,138,195	3,454,335	-316,140	組合が起こした地方債の償還に係る負担金（規約又は過去3ヵ年間の負担割合で 算定） ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 6,943,180×0.434=3,013,340 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 77,041×0.117=9,014 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 326,680×0.3546=115,841	総括表④の「組合等負担等見込額」欄の額=4④表の「将来負担額」欄の 額=資料13	13	
	退職手当負担見込額	1,855,423	1,814,142	41,281	一般職・一般会計等対象職員数301人→303人（2人増） 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→7人（1人増）	総括表④の「退職手当負担見込額」欄の額=4⑤A表の「将来負担額」欄 の額=資料14	14	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	総括表④の「設立法人の負債額等負担見込額」欄の額		
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	総括表④の「連結実質赤字額」欄の額		
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リ サイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広 域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	総括表④の「組合等連結実質赤字額負担見込額」欄の額=4⑦表の「将来 負担額（27）」欄の額=資料15	15	
	計	25,250,794	26,465,854	-1,215,060		総括表④の「将来負担額A」欄の額		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	7,292,945	6,583,105	709,840	すべての基金の実質残高の合計	総括表④の「充当可能基金」欄の額=4⑧表の「充当可能基金（9）」の 「小計」欄=資料16	16	
	充当可能特定財源	都市計画税	4,083,080	4,654,100	-571,020	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高219,649+下水将来負担額5,966,376+四交組合将来負担額3,010,102= 9,196,127×0.444(3カ年の平均値)=4,083,080	総括表④の「充当可能特定財源」の「うち都市計画税」欄の額=4⑨B表 の「充当見込額（9）」欄の額=資料3(23表02-37),資料7(新庁事業費と その特財),資料9,資料10(主要な施策の実績報告書等)	3/7/ 9/10
		その他	0	0	0	該当なし	4⑨A表 「1国庫支出金等」の「充当が確実である額」欄の額	
	基準財政需要額算入見込額	18,569,764	19,286,581	-716,817	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4⑩表 公債費13,209,541 下水道費3,935,170 他8費目1,425,053	総括表④の「基準財政需要額算入見込額」欄の額=4⑩表の「算入見込 額」の「合計」欄の額	交付税 算定台帳	
計	29,945,789	30,523,786	-577,997		総括表④の「充当可能財源等B」欄の額			
C 標準財政規模	12,845,968	12,127,326	718,642		総括表④の「標準財政規模C」欄の額			
D 算入公債費等の額	1,618,001	1,543,110	74,891	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額	総括表④の「算入公債費等の額D」欄の額 3の実質公債費比率の「D」欄の値と一致している。			
将来負担比率 (%)	-41.8	-38.3	-3.5					